

大磯町の物価高対応について

物価高騰が続く中、エネルギーや食料品の価格上昇により、日々の暮らしに負担を感じている方も多いのではないのでしょうか。

町では、町民の皆さまの家計負担を少しでも軽くし、あわせて町内のお店を応援するため、商品券発行事業を実施します。

また、町では、子育て世帯の皆さまが少しでも安心して子育てができるよう、子育てにかかる費用の負担が増していることを受け、物価高対応子育て応援手当を支給します。

それぞれの事業について紹介しますので、ぜひご利用ください。

1. いそペイ商品券を発行します！

産業観光課 ☎(61)5719



商品券の内容

1人当たり6,000円 (1,000円券×6枚)

配布対象者

- 令和8年2月1日時点で、大磯町に住民登録のある方
- 配偶者等からの暴力等を理由に大磯町内に避難中の方 (※該当の方は専用ダイヤルまたは産業観光課まで御連絡ください。)

発送時期

ゆうパックにて3月上旬以降順次発送し、3月中に配布完了予定です。
※申請手続きは不要です
※世帯ごとに発送します。

使用期限

令和8年9月30日(水)まで

使用可能な店舗

「登録店証」が掲示されている店舗でご使用いただけます。
同封する登録店一覧又は右記二次元コードにより詳細は、商品券と一緒にご確認ください。



物価高騰の影響を受けている町民の皆様の生活支援と町内経済活性化を目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全町民を対象に町内のお店で使用できるいそペイ商品券を発行します！

商品券に関する問い合わせ先

商品券専用ダイヤル

☎60-3003

(午前9時から17時)

産業観光課

☎61-5719

2. 「物価高対応子育て応援手当」の申請はお済みですか？

子育て支援課 ☎内線305

対象児童一人当たり2万円を支給するものです。
次の方は申請が必要になりますので、お手続きをお願いします。

○申請が必要な対象者

- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者 (令和8年1月20日以降に児童手当を申請した方)
- 所属庁から児童手当を受給している公務員の方
- 令和7年10月1日以降に離婚 (離婚調停中も含む) により児童手当の申請が必要になった保護者

○申請の方法

- 町ホームページから電子申請
- 申請窓口 (子育て支援課)

○添付が必要な書類

- 申請者の本人確認書類の写し (マイナンバーカード、運転免許証など)
- 振込先口座の内容が確認できるもの (通帳や、キャッシュカードの写し)
- 児童手当が振り込まれていることがわかるもの (所属庁からの証明等) (公務員の方のみ)

○申請の締め切り

令和8年3月31日(火)

窓口は午後5時15分まで

電子申請は、当日中

※ただし、出生が3月末で手続きが間に合わない場合はお問合せください。

▼申請はこちら



○注意事項

- 公務員の方で、申請書に所属庁からの証明を求める場合は、お勤めの所属庁の児童手当担当へお問合せください。
- 10月1日に転入した場合は、原則9月30日時点の住所地市区町村からの振込となりますので、該当市区町村にお問い合わせください。
- DV被害により避難している場合は、避難先の市区町村で手当の支給を受けることができる場合がありますので、避難先の市区町村にお問い合わせください。

制度全般に関する問い合わせ先
子ども家庭庁コールセンター

☎0120(252)071

(受付時間：平日9時～18時)

▼町ホームページ



3月には臨時窓口を開設します

一部の業務は手続きが完了できない場合もあるため、詳しくはお問合せください。

内容	とき	取扱業務	取扱窓口
臨時窓口の開設	3月28日(土) 8時30分～正午	○住民異動届(転入、転出、転居等)、印鑑登録、戸籍届出(受領のみの場合有り)、転入・転居によるマイナンバーカードの手続き ○住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写し・諸証明の交付 ※戸籍証明書等一部の証明書は、本籍地が大磯町にある方のみでの取扱いとなります。広域交付は取扱いできませんので、平日にご利用ください。 ○マイナンバーカードの受取り(事前予約制)、電子証明書の発行・更新、電子証明書の暗証番号初期化等	町民課 戸籍係 ☎内線272
		○国民健康保険業務(資格確認書等交付、申請受付) ○国民年金業務(受領のみ) ○後期高齢者医療保険業務(資格確認書等交付、申請受付) ※マイナ保険証利用登録のサポートは行っていません。	町民課 保険年金係 ☎内線274

[マイナンバーカードをお持ちの方はご利用ください]

- 住民票の写し・印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できます。(6時30分から23時まで)。数字4桁の暗証番号が必要です。
- 転出届をマイナポータルからオンラインで提出できます。窓口での手続きは転入先の市区町村での転入届のみとなります。



▲マイナポータルサイトはこちら